

水道だより

# ウォーターニュースあまがさき

- インデックス -  
水とふれあうDay!2006の開催  
水道メーターの取替えのお知らせ  
水道についての「?」はこちらまで  
水道料金のお支払い方法

発行:尼崎市水道局

第31号 / 平成18年5月

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:6489-7402 FAX:6489-7403 ホームページ <http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/>

## 6月3日(土)に阪神水道企業団の尼崎浄水場を特別開放します!

水とふれあうDay! 2006

平成18年6月3日(土)のみ

10:00 ~ 16:00

阪神水道企業団 尼崎浄水場  
(特別開放)

水道週間行事 尼崎市水道局 共催  
阪神水道企業団



(昨年のように)

6月1日から7日は水道週間です。

6月1日から7日は水道週間です。この期間中の6月3日(土)に阪神水道企業団の尼崎浄水場を特別開放します。

おいしく安全な水道水が、ご家庭に届けられている高度浄水処理の仕組みをポイントラリーで楽しく体感!

また、場内には「尼崎市水道局の水の飲み比べコーナー」や「人気キャラクターショー」、「水のマジックショー」など、楽しいアトラクションが盛りだくさん!

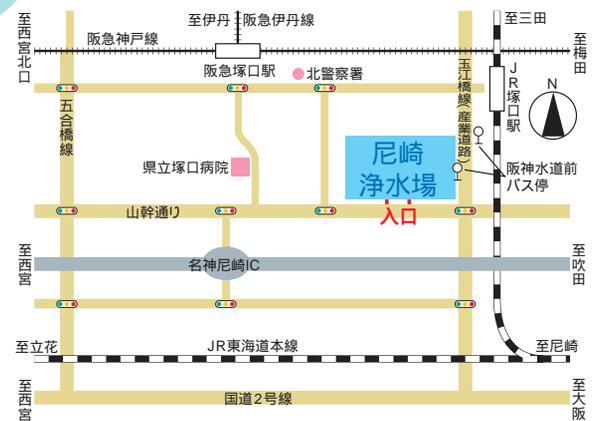
皆様のご来場をお待ちしております。

申し込みはいりません。ご自由にご来場ください。  
お車でのご来場はご遠慮ください(自転車置場は用意しています)。  
小学生以下のお子様には保護者の方が同伴してください。  
雨天決行・荒天中止  
浄水場内での飲食はご遠慮ください。

<お問い合わせ先>

尼崎市水道局総務課(電話:06-6489-7402)  
阪神水道企業団(電話:078-431-1894)

会場ごあんない



尼崎浄水場:尼崎市南塚口町4丁目5番65号

JR塚口駅から

徒歩15分

阪急バス(55番・56番・57番 / 阪神尼崎行)  
「阪神水道前」下車

阪急塚口駅から

徒歩20分

阪急バス(55番・57番 / 阪神尼崎行)  
「阪神水道前」下車

阪神尼崎駅から

阪急バス(56番 / 川西バスターミナル行)

「阪神水道前」下車  
阪急バス(55番・57番 / 阪急塚口行)  
「阪神水道前」下車

## 平成18年6月から「水道メーターの取替え」を事前にお知らせします!

水道局が各ご家庭に設置している水道メーターの有効期間は8年です。

水道局では、8年以内に一回、メーターの無料取替えを行なっています。

最近、悪質な訪問販売などが増えていますことから、水道局では、6月から「水道メーターの取替え」を事前にお知らせすることにいたしました。

「お知らせ」が届きましたら、メーター取替えの予定日等をご確認いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

通常のメーター取替えで、お金をいただくことは一切ありません。

「お知らせ」は、メーター取替えの約1週間前に各戸配付します。

お伺いする委託業者は、水道局発行の「水道メーター取替等業務従事者証」を携帯していますので、ご確認ください。

お問い合わせ先 給水装置課 / 水道メーター担当

☎ 06-6499-8060



## “効率化への取り組み”

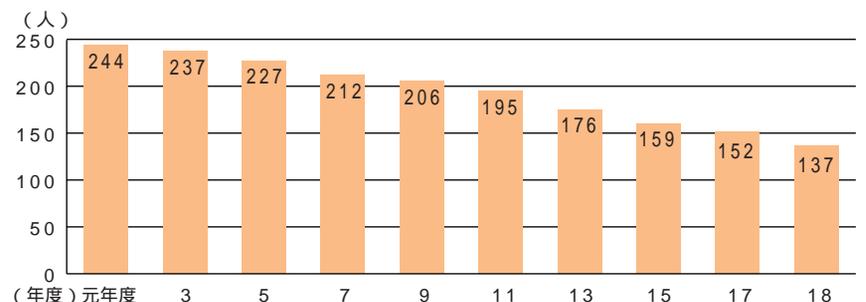
水道事業は、地方公営企業法により「独立採算制」で運営することが定められており、事業に要する費用は、税金ではなく使用者の皆様の水道料金でまかなっています。

収支の均衡と経営の安定をはかるため、これまで料金徴収業務や電話受付業務等の委託化、コンピューターシステムの導入などの機械化により、業務の効率的に取り組んでまいりました。

そして、今回、「尼崎市水道事業経営健全化計画」に基づいて、神崎浄水場の運転監視操作業務等の委託を実施し、新たに職員数を15人削減しました。

この結果、平成18年度の職員数は137人となり、平成元年度(244人)の56%になりました。

職員数の推移



## 悪質な訪問販売や電話による悪質な勧誘にご注意を!

「水道局の方から来た」「給水管の清掃をする」「水質検査をしたい」などと言って、あたかも水道局職員と混同させるような口ぶり、各家庭を訪問し、給水管の洗浄を行ったり、浄水器を売りつけたりして、高額な代金を請求するケースがあります。

電話で一方的に、「お宅の給水管の洗浄をする。明日行きたいので、住所は何丁目何番ですか?」とたずねたり、「水道のアンケート調査です」と称して、年齢や家族構成、水の臭いなど水道に関することをたずねたりして、給水管の洗浄や浄水器の購入などを勧誘したりするケースも発生しています。

水道局では、皆様のご依頼なしで、水質検査や水道設備の点検に伺うことはありません。また、家族構成や年齢をたずねることや浄水器などの物品販売もしていません。くれぐれもご注意ください!!



裏面もご覧ください

# 水道についての“？”はこちらまで

## - 水道局の業務窓口をお知らせします -

業務区分  水道の使用、料金関係  給水装置の修繕・工事など  各種サービス  其他のお問い合わせ

(平成18年4月現在)

区分	業務内容	担当窓口・電話番号	受付時間
	水道の使用・中止 口座振替の手続き 使用者の名義変更	水道局電話受付センター ☎ 06 - 6375 - 0002	8時45分～ 17時30分 年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く毎日
	水道の使用水量、水道料金の照会 水もれ修繕の場合の水道料金の減額	(株)ジェネッツ(水道局徴収事務等受託者) ☎ 06 - 6483 - 3771	9時00分～ 17時30分 (土曜日は12:30まで)
	インターネットでの水道の使用・中止 インターネットでの水道料金の自動計算	水道局ホームページ <a href="http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/">http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/</a>	
	給水装置の修繕 (給水栓の故障、水漏れなど)	水道局電話受付センター ☎ 06 - 6375 - 0002	8時45分～ 17時30分 年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く毎日
	断水や赤水		
	道路上で水道水が漏れ出ているのを発見されたときは、 お手数ですが、ご連絡くださいますようご協力をお願いします。		
	給水装置工事(新設・改造・撤去)の届け出・完成検査・分担金 (配水管からじゃ口までの水道設備の工事は、届け出が必要です)	給水装置課 ☎ 06 - 6489 - 7430	9時00分～ 17時30分
	受水槽の設置者に対する指導 (受水槽の所有者は年1回の定期的な清掃を行う必要があります)		
	直結増圧給水方式の導入について (受水槽を通さず、よりフレッシュな水を各ご家庭へ)		
	指定給水装置工事事業者について (給水装置の工事は、水道局の指定業者しかできません)		
ご自宅の給水管に鉛管が使われているかのお問い合わせ (昭和58年4月までは、鉛管が使用されている可能性があります)			
水道メーターの取り替え(無料) (水道局の委託業者が、8年に1回、取り替えに伺っています)	給水装置課 / 水道メーター担当 ☎ 06 - 6499 - 8060		
小規模受水槽の無料点検サービス (有効水量10m <sup>3</sup> 以下の貯水槽水道の受水槽部分の点検)	給水装置課 / 貯水槽点検担当 ☎ 06 - 6499 - 8045		
高齢者世帯の水道の無料診断サービス (65歳以上の方のみの世帯、65歳以上の方と18歳未満の方のみが同居されている世帯)	神崎浄水場 ☎ 06 - 6499 - 0345		
水質検査の申込み (浄水器を通さないじゃ口からの水道水に限ります)			
神崎浄水場の見学 (高度浄水処理施設等の見学)			
	その他、どこに問い合わせたらよいかわからないとき	総務課 ☎ 06 - 6489 - 7402	執務時間外
	夜間・休日・年末年始のお問い合わせ	水道局警備室 ☎ 06 - 6489 - 7400	
	下水道の使用料のお問い合わせ	尼崎市都市整備局 / 下水道部業務課 ☎ 06 - 6489 - 6555	9時00分～ 17時30分

### 水道料金のお支払い方法

水道料金のお支払い方法には、口座振替によるお支払いと納付書によるお支払いの2種類があります。

#### 口座振替によるお支払い

銀行や郵便局など金融機関のお客様の預金口座から自動的に料金を振り替える方法で大変便利です。また、料金の割引制度があります。便利でお得な口座振替によるお支払いをおすすめします。

#### 口座振替の手続き方法

市内に本支店がある銀行か郵便局の窓口で、通帳・お届けの印鑑・お客様番号または水道番号のわかるもの(ご使用水量のお知らせ等)をご持参の上、お申込みください。

水道局でもお申込みできます(金融機関へのお届けの印鑑が必要です)。

#### 納付書(請求書)によるお支払い

水道局から送付します納付書により、お近くの銀行や郵便局(近畿2府4県に限る)などの金融機関のほか、市役所サービスセンター、水道局、コンビニエンスストアの窓口でお支払いいただく方法です。

(注:コンビニエンスストアでご利用いただけるのは、期限内のもので、納付書にバーコードが印刷されているものに限りです。)



### お得な口座振替割引制度!

水道料金を口座振替の方法で定例(初回)の振替日にお支払いいただいた場合に限り、水道料金の請求金額から53円を割引します(水道料金の額が53円を超えないときは、その金額)。

口座振替割引は、手続きが完了すれば自動的に適用されます。

口座への入金、振替日の前日までにしてください。振替日当日に入金された場合、金融機関によっては振替されない場合があります。

口座振替の申込み手続きが完了するまでに請求が発生した場合は、納付書によるお支払いとなりますので、割引は適用されません。

水道の使用をおやめになる時の清算に係る料金(随時請求分)については、割引は適用されません。



「お冷や」でおいしくお飲みください!